

11 衛生・環境

医療施設数、衛生監視対象施設数、主要死因別死亡数、ごみ収集量、公害など

練馬区勢
図表

土地・
気象・
人口

国勢調査

経済
センサス

商業統計
調査

工業統計
調査

農業

行財政
・議会

区施設
利用状況
・区民相談

福祉・
教育・
社会保障

衛生・
環境

土木施設
・みどり

区民の
暮らし
関連

警察・
消防・
防災

特別区勢
一覧

表155 医療施設数および病床数

(各年3月31日現在)

年	病 院		診 療 所				歯科診療所	助産施設
	施設数	病床数	施 設 数			病床数		
			計	有床	無床			
平成 23 年	19	3,204	545	23	522	256	457	28
24	19	3,118	547	23	524	256	459	28
25	19	3,129	555	23	532	255	459	25
26	19	3,127	553	22	531	260	460	27
27	19	3,087	557	21	536	250	465	29

資料：健康部生活衛生課

表156 町別病院数および診療所数

(平成27年3月31日現在)

町 名	計	病 院	一 般 診 療 所			歯 科 診 療 所	町 名	計	病 院	一 般 診 療 所			歯 科 診 療 所
			計	有床	無床					計	有床	無床	
総 数	1,041	19	557	21	536	465							
旭 丘	13	1	8	-	8	4	土 支 田	16	-	10	1	9	6
小 竹 町	16	-	7	-	7	9	富 士 見 台	15	-	9	-	9	6
栄 町	19	1	9	1	8	9	南 田 中	7	-	5	1	4	2
羽 沢	5	-	3	1	2	2	高 野 台	29	1	15	-	15	13
豊 玉 上	8	-	5	-	5	3	谷 原	12	-	7	-	7	5
豊 玉 中	9	-	5	-	5	4	三 原 台	6	-	4	-	4	2
豊 玉 中南	6	1	2	-	2	3	石 神 井 町	74	-	38	1	37	36
豊 玉 北	58	-	35	1	34	23	石 神 井 台	24	-	12	1	11	12
中 村	10	-	5	1	4	5	上 石 神 井	37	-	20	-	20	17
中 村 南	6	-	5	-	5	1	上石神井南町	-	-	-	-	-	-
中 村 北	26	1	14	-	14	11	下 石 神 井	12	-	6	-	6	6
桜 台	38	-	20	3	17	18	立 野 町	6	-	4	-	4	2
練 馬	28	1	17	1	16	10	関 町 東	6	-	3	-	3	3
向 山	7	-	1	-	1	6	関 町 北	44	2	21	-	21	21
貴 井	37	-	17	-	17	20	関 町 南	20	2	9	-	9	9
錦	4	-	3	-	3	1	東 大 泉	99	3	53	2	51	43
氷 川 台	14	-	9	-	9	5	西 大 泉 町	-	-	-	-	-	-
平 和 台	17	-	9	-	9	8	西 大 泉	17	-	11	-	11	6
早 宮	20	-	9	1	8	11	南 大 泉	32	1	12	-	12	19
春 日 町	39	-	20	1	19	19	大 泉 町	15	1	7	-	7	7
高 松	18	1	10	-	10	7	大 泉 学 園 町	55	1	32	1	31	22
北 町	35	1	19	2	17	15							
田 柄	46	-	24	1	23	22							
光 が 丘	25	1	17	-	17	7							
旭 町	11	-	6	1	5	5							

注：(1)「病院」とは患者20人以上の収容施設を有するものをいう。

(2)「診療所」とは患者の収容施設を有しないもの、または20人未満の収容施設を有するものをいう。

資料：健康部生活衛生課

表157 医療従事者数

(各年12月31日現在)

年	医 師	歯 科 医 師	保 健 師 等
平成 18 年	943	554	2,685
20	939	551	2,640
22	1,022	551	2,952
24	1,045	587	2,994
26	1,089	606	3,307

注：(1) 数値は、医師法第6条第3項、歯科医師法第6条第3項および保健師助産師看護師法第33条に基づく届出の人数である。また、調査は2年毎に実施される。

(2) 医師、歯科医師については原則住所に、医師、歯科医師以外については勤務地に届出を行う。

(3) 保健師等の欄は保健師、助産師、看護師、准看護師の従事者数の合計数である。

資料：健康部生活衛生課

表158 薬局数および薬剤師数

(各年3月31日現在)

年	薬 局 数			薬 剤 師 数
	計	医 薬 品 製 造 を 行 う も の	医 薬 品 製 造 を 行 わ な い も の	
平成 23 年	276	24	252	...
24	279	19	260	1,410
25	285	21	264	...
26	295	22	273	1,464
27	298	21	277	...

注：薬剤師数は、厚生労働省薬剤師調査に基づく、隔年12月31日現在の区内在住者からの調査票届出数である。

資料：健康部生活衛生課

表159 医薬品販売業および医療機器販売業・賃貸業施設数

(各年3月31日現在)

年	医 薬 品	管 理 医 療 機 器	業
	販 売 業	販 売 業	
平成 23 年	111	1,165	452
24	102	1,185	451
25	102	1,179	461
26	101	1,021	464
27	96	1,065	473

注：医薬品販売業は、配置販売業および卸売販売業を含まない。

資料：健康部生活衛生課

表160 毒物劇物販売業施設数

(各年3月31日現在)

年	販 売 業		
	一 般	農 業 用 品 目	特 定 品 目
平成 23 年	172	5	16
24	158	5	13
25	158	5	10
26	153	5	10
27	149	5	11

資料：健康部生活衛生課

表161 食品衛生関係施設数

(1) 食品衛生法第52条に規定する営業

(各年3月31日現在)

年	総数	飲食店								
		計	旅館、ホテル	バー、キャバレー	一般飲食店	すし屋	そば屋	仕出し屋	弁当屋	そうざい店
平成 23 年	8,082	4,745	5	83	3,418	186	194	87	254	204
24	8,092	4,713	4	89	3,388	185	190	80	252	210
25	8,139	4,736	4	105	3,386	176	184	78	248	219
26	8,217	4,784	4	127	3,393	173	173	76	252	223
27	8,011	4,725	4	161	3,240	143	181	93	278	248

年	飲食店	喫茶店				菓子製造業				アイス クリーム 製造業
	その他	計	店舗	自動販売機	自動車	計	パン製造業	生菓子製造業	その他	
平成 23 年	314	537	67	467	3	618	144	188	286	52
24	315	544	65	475	4	643	146	189	308	51
25	336	488	61	423	4	665	149	184	332	48
26	363	477	65	408	4	693	152	187	354	48
27	377	393	59	330	4	682	147	187	348	46

年	乳関係営業			食肉関係営業				魚介関係営業		
	計	乳類販売業	その他	計	食肉処理業	食肉販売業	食肉製品製造業	計	魚介販売業	魚ねり製品製造業
平成 23 年	901	900	1	580	41	530	9	517	513	4
24	895	894	1	596	41	545	10	524	519	5
25	908	908	-	623	43	570	10	550	546	4
26	889	889	-	641	40	590	11	566	562	4
27	880	880	-	622	40	574	8	553	550	3

年	食品の冷凍 または冷蔵	氷雪販売業	食品油脂 製造業	みそ 製造業	ソース類 製造業	豆腐 製造業	清涼飲料 製造業	めん類 製造業	そうざい 製造業	添加物 製造業
	平成 23 年	12	3	1	1	2	45	3	21	41
24	12	3	1	1	2	40	3	21	41	2
25	13	3	1	1	2	36	2	21	40	2
26	14	3	1	2	2	30	2	21	42	2
27	15	1	1	2	2	26	2	18	39	2

年	酒類 製造業	あん類 製造業
平成 23 年	-	-
24	-	-
25	-	-
26	-	-
27	1	1

注：食品衛生法に規定する営業のうち、区内に該当施設がないものについては項目名を掲載していない。

資料：健康部生活衛生課

(2) 食品製造業等取締条例(東京都)に規定する営業

(各年3月31日現在)

年	総数	行商	つけもの 製造業	製菓材料等 製造業	粉末食品 製造業	そうざい 半製品等 製造業	調味料等 製造業
平成23年	1,272	1	26	2	4	8	9
24	1,270	2	21	2	4	8	9
25	1,321	2	24	2	4	7	8
26	1,344	2	26	2	4	7	9
27	1,357	3	26	2	4	5	11

年	魚介類加工業	食料品等販売業総数			卵選別包装業	給食	
		計	店舗	その他		計	学校・幼稚園
平成23年	17	843	816	27	11	351	107
24	15	831	808	23	11	367	108
25	15	857	838	19	11	391	110
26	12	874	855	19	11	397	110
27	11	867	851	16	10	418	107

年	給食						
	病院・診療所	工場・事業所	児童福祉施設	社会福祉施設	ボランティア 給食	その他	給食 (届出以外)
平成23年	16	6	120	50	6	9	37
24	17	5	127	53	6	9	42
25	17	5	139	60	6	9	45
26	17	4	144	63	5	10	44
27	16	4	165	64	5	8	49

資料：健康部生活衛生課

(3) 東京都ふぐの取扱規制条例に規定する営業

(各年3月31日現在)

年	総数	ふぐ取扱所	ふぐ加工製品取扱施設
平成23年	158	60	98
24	162	61	101
25	167	61	106
26	174	59	115
27	167	50	117

資料：健康部生活衛生課

(4) 練馬区食品衛生法施行規則第9条に規定する営業

(各年3月31日現在)

年	総数	許可を要しない 食品製造業	許可を要しない 食品販売業	食器具 容器包装	おもちゃ 製造・販売業	添加物販売業	乳さく取業
平成23年	3,815	109	3,537	85	60	23	1
24	3,816	109	3,538	85	60	23	1
25	3,816	109	3,538	85	60	23	1
26	3,816	109	3,538	85	60	23	1
27	3,817	110	3,538	85	60	23	1

注：練馬区食品衛生法施行規則第9条に規定する営業は、届出のみを要し、許可を要しない営業である。

資料：健康部生活衛生課

表162 環境衛生監視対象施設数

(各年3月31日現在)

年	総数	理容所	美容所	クリーニング	公衆浴場	旅館業
平成23年	11,081	423	773	495	95	7
24	10,960	420	790	492	93	7
25	10,875	423	810	486	93	7
26	10,766	420	835	486	90	7
27	10,688	416	845	480	89	7

年	興行場	プール	水道施設	墓地等	コインランドリー	小規模受水槽	その他
平成23年	12	154	955	142	66	7,886	73
24	12	153	936	141	69	7,770	77
25	11	155	918	140	69	7,683	80
26	11	156	893	140	75	7,568	85
27	10	155	873	140	74	7,509	90

資料：健康部生活衛生課

表163 主要死因別死亡数

年次	総数	悪性新生物 (がん等)					
		計	食道	胃	結腸	直腸・直腸S状結腸移行部	肝・肝内胆管
平成22年	5,219	1,640	55	236	156	64	144
23	5,334	1,685	59	206	158	62	136
24	5,503	1,696	85	203	161	63	127
25	5,593	1,717	70	207	143	84	123
26	5,501	1,681	62	200	161	72	115

年次	悪性新生物 (がん等)						
	胆のう・その他の胆道	膵	気管・気管支・肺	乳房	子宮	白血病	その他
平成22年	67	117	323	73	30	38	337
23	72	151	322	91	32	32	364
24	77	109	343	75	32	41	380
25	87	135	328	85	26	38	391
26	83	124	336	64	25	36	403

年次	結核	糖尿病	心疾患	高血圧性疾患	脳血管疾患	肺炎	喘息
22年	11	75	812	51	527	430	10
23	17	58	852	44	469	501	7
24	12	58	862	63	464	499	10
25	7	60	809	40	513	490	4
26	11	66	810	40	457	476	3

年次	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の事故	自殺	その他の全死因
平成22年	93	74	162	146	148	1,040
23	91	76	174	131	151	1,078
24	96	92	205	130	119	1,197
25	83	90	305	151	129	1,195
26	78	64	295	142	139	1,239

資料：東京都福祉保健局「死亡原因一覧表(平成26年)」、「人口動態統計(平成22年～26年)」、健康部保健予防課

表164 一、二、三類感染症発生件数

年次	総数	一類感染症	二類感染症		三類感染症					
			結核	その他	コレラ	細菌性赤痢	腸管出血性大腸菌感染	腸チフス	パラチフス	
平成 22 年	162	-	150	-	-	-	12	-	-	
23	204	-	195	-	-	2	7	-	-	
24	181	-	173	-	-	-	7	-	1	
25	158	-	149	-	-	1	8	-	-	
26	241	-	215	-	-	4	21	1	-	

注：(1) 一類感染症の値は、エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう(天然痘)、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱の発生件数(疑似症患者も含む)の合計値である。
 (2) 結核の値には、疑似症患者も含む。
 (3) 二類感染症のうちその他の値は、急性灰白髄炎(ポリオ)、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(病原体がSARSコロナウィルスであるものに限る)、中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウィルス族MERSコロナウィルスであるものに限る)、鳥インフルエンザ(H5N1、H7N9)の発生件数(一部疑似症患者も含む)の合計値である。

資料：健康部保健予防課

表165 届出を要する疾病発生件数

年次	総数	全数届出四類・五類感染症(届出のあった疾病のみ)								
		A型肝炎	デング熱	マラリア	レジラオ症	アメーバ赤痢	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染	急性脳炎	クロイツフェルト・ヤコブ病	
平成 22 年	20	-	-	-	-	9	-	-	1	
23	20	-	-	-	-	6	-	1	-	
24	43	-	-	1	1	4	-	-	-	
25	187	-	-	-	2	3	-	2	1	
26	45	2	4	-	4	5	1	2	-	

年次	全数届出四類・五類感染症(届出のあった疾病のみ)									
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	後天性免疫不全症候群	侵襲性インフルエンザ感染	侵襲性肺炎球菌感染	梅毒	播種性クリプトコックス症	破傷風	風しん	麻しん	
平成 22 年	-	5	-	-	-	-	-	-	5	
23	1	4	-	-	3	-	-	-	5	
24	2	3	-	-	-	-	-	32	-	
25	-	6	1	9	2	-	-	160	1	
26	-	3	1	13	1	1	1	6	1	

資料：健康部保健予防課

表166 予 防 接 種 実 施 状 況

(1) 定期予防接種の実施数

年 度	D P T - I P V (四種混合)	D P T (三種混合)	D T (二種混合)	急性灰白髄炎(小児まひ)	
	接種回数 4回	接種回数 4回	接種回数 1回	生ポリオ 接種回数 2回	不活化ポリオ 接種回数 4回
平成 22年度	-	24,902	4,825	11,538	-
23	-	24,063	4,866	9,000	-
24	2,819	21,081	3,979	3,164	20,069
25	18,117	6,725	3,210	-	8,468
26	23,035	1,296	3,531	-	3,762

年 度	麻しん風しん	みずぼうそう	日本脳炎	B C G (結核)	子宮頸がん
	接種回数 2回	接種回数 2回	接種回数 4回	接種回数 1回	接種回数 3回
平成 22年度	20,978	-	27,464	5,661	-
23	21,960	-	42,292	6,065	-
24	20,987	-	27,817	5,819	-
25	11,081	-	18,846	5,867	1,055
26	11,452	8,910	19,156	6,179	61

年 度	ヒ プ	小 児 用 肺 炎 球 菌	高 齢 者 イ ン フ ル エ ン ザ	高 齢 者 用 肺 炎 球 菌
	接種回数 4回	接種回数 4回	接種回数 1回	接種回数 1回
平成 22年度	-	-	71,444	-
23	-	-	66,177	-
24	-	-	64,695	-
25	26,059	26,030	66,465	-
26	24,573	24,687	70,980	9,299

注：接種回数は標準的な接種パターンによる接種回数である。(以下の表についても同じ)

資料：健康部保健予防課

(2) 任意予防接種の実施数

年 度	子宮頸がん	ヒ プ	小 児 用 肺 炎 球 菌	麻しん風しん混合 未接種者対象事業	風しん抗体検査
	接種回数 3回	接種回数 4回	接種回数 4回	2回まで助成	1回助成
平成 22年度	1,216	-	-	-	-
23	9,365	10,638	-	-	-
24	23,663	19,997	10,650	313	-
25	-	-	-	407	-
26	-	-	-	336	1,701

年 度	予 防 接 種 定期化準備事業	高 齢 者 用 肺 炎 球 菌	み ず ぼう そう	お た ふ く か ぜ	風 し ん 予 防 ワ ク チ ン 接 種
	2回まで助成	接種回数 1回	接種回数 2回	接種回数 1回	接種回数 1回
平成 22年度	-	-	-	-	-
23	16,451	-	-	-	-
24	8,663	10,181	-	-	99
25	1,974	12,313	5,062	3,530	6,483
26	-	6,029	2,803	4,945	759

注：本表の実施延人員は、区の委託、あるいは区の助成により実施した任意予防接種の実績である。(全額自己負担による接種者は含まない)

資料：健康部保健予防課

表167 犬の登録等件数

年 度	犬の鑑札交付・再交付・交換数	犬の予防接種件数	咬傷発生件数
平成22年度	2,807	19,421	30
23	2,462	19,911	20
24	2,377	19,776	18
25	2,343	19,764	19
26	2,232	19,761	18

資料：健康部生活衛生課

表168 休日急患診療事業等実施状況

年 度	練馬休日急患診療所			練馬つつじ歯科休日急患診療所			
	昼間(休日)	準夜間	練馬区夜間救急 こどもクリニック (再掲)	歯科休日 急患診療	心身障害者(児) ・要介護高齢者 歯科診療	心身障害者 (児) 歯科相談	摂食・えんどう リハビリテーション 外来および訪問診 療
平成22年度	5,498	6,069	5,423	463	3,045	147	269
23	6,013	6,235	5,673	502	2,896	121	257
24	5,721	5,519	4,674	516	2,730	116	285
25	5,526	5,217	4,611	501	2,723	109	281
26	5,777	5,111	4,511	518	2,842	102	272

年 度	練馬区休日・夜間薬局		石神井休日急患診療所		石神井歯科 休日急患 診療所	石神井休日夜間薬局	
	昼間(休日)	準夜間	昼間(休日)	準夜間 (土・休日)		昼間(休日)	準夜間 (土・休日)
平成22年度	5,183	5,290	4,837	2,434	596	4,527	2,199
23	5,487	5,563	4,815	2,632	583	4,649	2,423
24	5,336	4,875	4,672	2,528	553	4,595	2,308
25	5,090	4,647	4,877	2,439	511	4,645	2,220
26	5,231	4,577	5,372	2,761	473	5,029	2,586

年 度	小児初期救急医療事業				輪 番 制		
	順天堂 練馬病院	練馬 光が丘病院	島村 記念病院	日大練馬 光が丘病院	医科 休日診療	歯科 休日診療	柔道整復 施術
平成22年度	1,073	-	-	3,592	5,703	125	494
23	1,198	-	110	3,380	5,720	94	530
24	1,250	1,663	480	-	5,562	123	526
25	1,129	1,823	449	-	5,165	165	516
26	1,116	1,751	520	-	5,880	110	522

注：(1) 練馬区夜間救急こどもクリニック(再掲)は、準夜間帯および年末年始昼間の0～15才の数値で、練馬休日急患診療所の昼間(休日)および準夜間の数値に含まれる。

(2) 島村記念病院の小児初期救急医療事業は平成23年11月に開始した。

(3) 平成24年3月31日で運営を終了した日本大学医学部付属練馬光が丘病院を引き継ぎ、平成24年4月1日に公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院が開院した。

資料：地域医療担当部地域医療課

表169 リサイクル事業実施状況

(1) 事業状況

年 度	家庭用コンポスト化容器・電気式生ごみ処理機		リサイクルマーケット 開催 (支援事業)	大型生活用品リサイクル情報掲示板 (リサイクル情報の提供件数)				集団回収 登録団体数
	あっせん	購入費助成		譲(渡)	成立	譲(受)	成立	
	件	件	回	件	件	件	件	
平成22年度	65	154	162	510	252	106	10	414
23	49	121	132	556	308	107	9	449
24	26	81	115	399	208	79	7	503
25	10	80	96	406	186	62	5	533
26	10	85	115	432	245	41	3	557

資料：環境部清掃リサイクル課

(2) 資源別回収量

(単位：kg)

年 度 および事業名	総 量	紙 類				
		新聞	雑誌	ダンボール	紙パック	その他の紙類
平成22年度	44,620,831	11,052,211	9,646,364	7,442,033	57,949	3,820
23	45,279,470	10,859,852	9,446,503	7,847,893	97,961	5,280
24	44,905,020	10,829,343	8,996,472	7,806,811	86,858	9,140
25	45,157,985	10,631,949	9,338,170	7,853,478	83,505	16,430
26	44,112,786	10,057,660	9,291,484	7,729,603	60,301	22,830
集団回収	12,076,749	6,396,760	3,002,754	1,854,523	23,116	22,830
集積所回収	21,018,210	3,660,900	6,288,730	5,875,080	37,185	-
街区路線回収	9,311,551	-	-	-	-	-
公共施設 拠点回収	510,281	-	-	-	-	-
販売店回収	356,645	-	-	-	-	-
粗大回収	839,350	-	-	-	-	-

年 度 および事業名	古 布	缶		び ん		ペットボトル
		スチール	アルミ	リターナブル	ワンウェイ	
平成22年度	969,212	1,517,920	830,841	486,372	4,904,387	2,179,380
23	1,047,206	1,489,099	812,577	488,588	4,937,446	2,430,350
24	1,028,332	1,445,288	798,168	498,645	4,861,790	2,321,560
25	1,003,880	1,419,568	795,143	507,676	4,940,080	2,335,795
26	1,012,399	1,366,695	778,189	499,054	4,907,774	2,284,640
集団回収	550,699	61,496	152,843	1,577	-	-
集積所回収	-	-	-	-	-	-
街区路線回収	-	1,305,199	625,346	497,477	4,907,774	1,975,755
公共施設 拠点回収	461,700	-	-	-	-	-
販売店回収	-	-	-	-	-	308,885
粗大回収	-	-	-	-	-	-

(2) 資源別回収量(つづき)

年 および事業名	乾電池	容器包装 プラスチック	廃食用油	金属類	小型家電	ふとん	蛍光管
平成22年度	101,337	5,397,175	19,486	12,344	-	-	-
23	94,176	5,423,390	17,749	270,796	699	9,905	-
24	90,575	5,274,965	18,995	738,461	1,620	96,950	1,047
25	84,701	5,219,125	17,995	798,184	3,040	108,590	676
26	74,624	5,156,315	18,160	758,691	2,769	90,810	788
集団回収	-	-	-	10,151	-	-	-
集積所回収	-	5,156,315	-	-	-	-	-
街区路線回収	-	-	-	-	-	-	-
公共施設拠点回収	26,864	-	18,160	-	2,769	-	788
販売店回収	47,760	-	-	-	-	-	-
粗大回収	-	-	-	748,540	-	90,810	-

- 注：(1) 紙パックの集積所回収は、平成23年4月から開始した。
(2) 小型家電の回収は、平成23年9月から開始した。
(3) 粗大ごみからの金属類回収は、平成23年10月から開始した。
(4) 粗大ごみからのふとん回収は、平成24年3月から開始した。
(5) 蛍光管の回収は、平成25年12月・平成26年1月に実施した。

資料：環境部清掃リサイクル課

表170 ごみ量・し尿収集量

年 度	ご み 量				し 尿	
	総 量	可 燃	不 燃	粗 大	対 象 戸 数	収 集 量
	t	t	t	t		t
平成22年度	140,992	129,628	6,762	4,602	194	294
23	140,605	129,580	6,393	4,632	173	212
24	136,811	127,110	5,790	3,912	143	182
25	134,917	125,352	5,600	3,965	134	167
26	132,586	123,381	5,247	3,958	118	154

- 注：(1) し尿の対象戸数は各年度末現在の、それ以外の項目は各年度における数値である。
(2) 粗大ごみの量は、資源化および再利用化分を除いた数値である。

資料：環境部清掃リサイクル課

図39 資源別回収量の推移【表169関連】

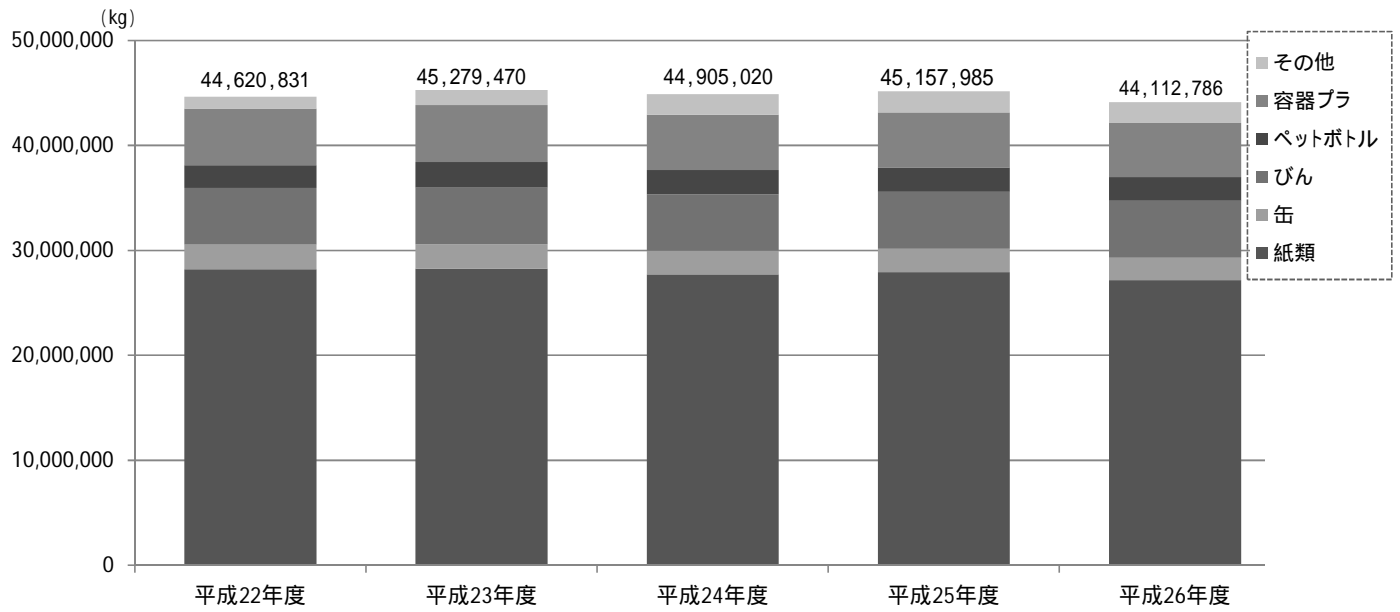


図40 ごみ量の推移【表170関連】

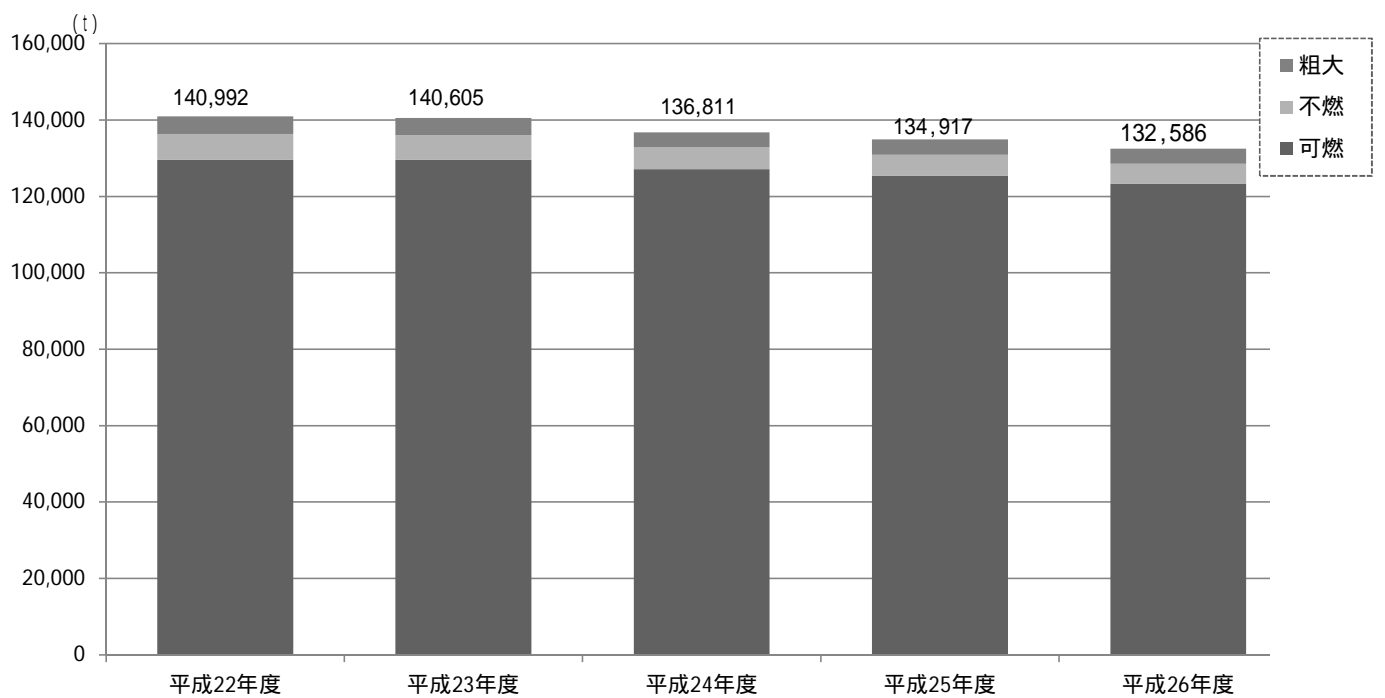


表171 そ 族 昆 虫 駆 除 等 対 策 実 施 状 況

年 度	苦 情 相 談	衛 生 害 虫 等			樹 木 害 虫 (駆 除 本 数)			蜂 駆 除 (除 去 巣 数)	
		駆 除 件 数	駆 除 面 積	駆 除 箇 所 数	チャドクガ	サクラムシ	その他の 樹木害虫	スズメバチ	アシナガ バチ他
	件	件	m ²	箇所	本	本	本		
平 成 22 年 度	1,710	19	2,288	...	184	27	37	219	189
23	1,731	19	2,050	...	183	48	59	263	85
24	2,594	20	8,938	...	474	9	96	204	177
25	1,592	10	...	2,202	-	-	-	269	10
26	1,628	10	...	1,720	-	-	-	428	63

年 度	ユ ス リ カ 駆 除 (延 個 所 数)			ね ず み 駆 除		水 害 時 消 毒	
	調 査	卵 塊 除 去	薬 剤 散 布	殺 そ 剤	殺 そ 剤 配 布	発 生 回 数	件 数
				袋	戸	回	件
平 成 22 年 度	377	300	4	23,166	21,796	1	87
23	392	246	-	18,253	17,143	1	20
24	360	240	-	18,966	18,216	-	-
25	-	180	-	20,704	20,144	1	8
26	-	168	-	14,689	13,944	3	15

注 : (1) 蜂駆除対策のアシナガバチ他には、ミツバチも含まれている。
 (2) 殺そ剤(袋)の数は、配布戸数に窓口での配布数を加えたものである。
 (3) 樹木害虫駆除は、平成24年度限りで廃止されている。
 資 料 : 健康部生活衛生課、土木部維持保全担当課

表172 大 気 汚 染 状 況 の 推 移

年 度	オ キ シ ダ ン ト	二 酸 化 窒 素	浮 遊 性 粒 子 状 物 質 (粉 じ ん)
	ppm	ppm	mg/m ³
平 成 22 年 度	0.036	0.018	0.019
23	0.030	0.020	0.021
24	0.033	0.018	0.019
25	0.034	0.018	0.021
26	0.034	0.017	0.021

注 : 数値は練馬区豊玉北測定室で測定された年度平均値である。
 資 料 : 環境部環境課

表173 河川の水質測定結果

測定地点		年 度	水素イオン濃度 (p H)	溶 存 酸 素 量 (D O)	生 物 化 学 的 酸 素 要 求 量 (B O D)	化 学 的 酸 素 要 求 量 (C O D)	浮 遊 物 質 量 (S S)
石 神 井 川 白 子 川	溜 淵 橋	平 成 22 年 度	6.8	9.1	1.0	1.1	8.0
		23	6.7	10.7	0.9	1.1	5.3
		24	6.7	9.4	2.2	2.9	16.8
		25	6.9	9.6	1.5	2.3	5.3
		26	7.4	10.6	0.7	1.0	1.0
	南 田 中 橋	平 成 22 年 度	6.9	9.8	1.3	2.5	83.0
		23	7.1	11.5	0.9	1.2	3.3
		24	6.9	10.5	1.2	1.3	4.8
		25	7.0	10.9	2.6	2.7	6.8
		26	7.5	10.1	4.7	3.4	9.5
	栗 原 橋	平 成 22 年 度	7.8	12.0	0.7	0.9	3.8
		23	7.6	11.7	1.3	1.8	2.3
		24	7.1	11.3	1.5	1.8	2.7
		25	7.9	11.2	1.0	1.8	4.0
		26	7.3	10.8	0.9	1.6	3.0
大 泉 氷 川 橋	平 成 22 年 度	23	7.5	11.4	0.9	1.4	48.8
		24	8.2	11.3	1.1	8.8	392.8
		25	7.3	10.7	1.3	3.6	115.5
		26	7.4	10.6	14.7	11.7	22.8
		26	8.0	11.1	0.9	1.2	8.3
	新 東 崎 橋	平 成 22 年 度	8.1	11.5	1.1	1.8	5.8
		23	8.2	12.2	1.6	2.1	3.0
		24	7.5	11.3	1.6	2.5	5.8
		25	8.2	11.5	1.1	1.9	1.5
		26	7.8	10.9	1.1	1.9	8.0

注：(1) 数値は年度平均値である。

(2) 平成22年度は河川工事により、測定地点を南田中橋から松之木橋へ変更した。

(3) 大泉氷川橋上流では継続的に河川の改修工事を行っている。

資 料：環境部みどり推進課

表174 光化学スモッグ発生回数および被害者数

年 度	警 報 発 令 回 数	注 意 報 発 令 回 数	学 校 情 報 発 令 回 数	被 害 者 数
平 成 22 年 度	-	11	22	-
23	-	5	13	-
24	-	3	9	-
25	-	8	16	-
26	-	3	11	-

資 料：環境部環境課

表175 公害苦情受付件数

年 度	総 数	ば い 煙	粉 じ ん	有 害 ガ ス + 悪 臭	騒 音	振 動	水 質 汚 濁	そ の 他
平 成 22 年 度	144	22	10	16	77	33	-	7
23	219	55	28	28	100	28	-	4
24	190	44	14	16	105	28	-	2
25	192	35	21	23	108	51	-	1
26	224	38	18	23	107	35	-	3

注：1つの苦情が2つ以上の現象にまたがる場合、それぞれの現象ごとに1件として計上する。

そのため、総数欄の数値と各現象を合計した数値とが一致しない場合がある。

資 料：環境部環境課